

令和3年度復興庁政策評価書(事後評価)

(復興庁R3-①)

施策名	復興支援に係る施策の推進					
施策の概要	復興特区支援利子補給金については、被災地の復興に向け、復興推進計画を実施する上で中核となる事業の実施者が、予め国が指定した金融機関(以下「指定金融機関」という)から当該事業を実施するうえで必要な資金を借り入れる場合に、予算の範囲内で、融資の利子分の最大0.7%に相当する額を利子補給金として指定金融機関に対し支給する。 被災者支援総合交付金については、復興のステージが進展する中、各被災自治体等において直面する課題・ニーズに的確に対応できるよう、被災者支援に関する基幹的取組を一括して支援する。					
達成すべき目標	復興特区支援利子補給金については、対象事業の実施により、雇用機会の創出を図ることを目標とする。被災者支援総合交付金については、一つの事業計画の下で、被災自治体等における取組を一体的に支援することにより、各被災自治体等において、直面する課題・ニーズに的確に対応し、効果的な被災者支援活動を実施する。					
施策の予算額・執行額等	区分	元年度	2年度	3年度	4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	18,691	16,527	13,323	12,168
		補正予算(b)	0	▲ 213	▲ 149	-
		繰越し等(c)	0	0	0	-
		合計(a+b+c)	18,691	16,314	13,174	-
執行額(百万円)	13,828	11,673	-	-		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「復興特別区域基本方針」(令和3年3月26日閣議決定(改定)) 「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針」(令和3年3月9日閣議決定(改定)) 「被災者支援(健康・生活支援)総合対策」(平成27年1月23日)					

測定指標	復興特区支援利子補給金の支援対象となる新規融資による雇用効果	基準値	実績値					目標値	達成
		3年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	未達成
		1,000人	3,952人	3,594人	3,384人	926人	439人	1,000人	
		年度ごとの目標値	8,000人	6,000人	4,000人	2,000人	1,000人		
	具体的な支援が必要なくなった見守り等の支援対象世帯数	基準値	実績値					目標値	達成
		27年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	未達成
		28,000	15,621	24,982	28,874	33,123	34,992	41,000	
		年度ごとの目標値	28,000	28,000	28,000	31,000	37,000		
	子育てイベントの参加人数	基準値	実績値					目標値	達成
		27年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	未達成
		72,000	54,600	68,726	56,173	13,360	2,489	24,000	
		年度ごとの目標値	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000	24,000	
	福島県の肥満傾向児の出現率全国1位となる年齢区分の数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		22年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	未達成
		1	4	0	1	2	3	1	
		年度ごとの目標	1	1	1	1	1	1	
	福島県の子供のこころの健康度	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		26年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	—
14.2%		11.1%	10.1%	10.0%	集計中	調査中	9.5%		
年度ごとの目標		9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%		
「心の復興事業」参加者数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	27年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	未達成	
	15,000	64,031	68,068	41,887	17,264	40,182	45,000		
	年度ごとの目標	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	45,000		
地域と学校が連携・協働した活動を行った学校の割合	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	30年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	未達成	
	75%	-	54%	70%	-	61%	75%		
	年度ごとの目標	-	75%	75%	75%	75%	75%		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う外出抑制や経済情勢悪化等の影響を受けた関係により、令和2年度及び令和3年度の実績については落ち込みが見られたものの、また、一部の測定指標は目標達成率が低いことも踏まえ、相当程度進展ありと判断した。
	施策の分析	復興特区支援利子補給金については、令和3年度から対象区域を岩手・宮城両県の沿岸部及び福島県とする対象区域の重点化、並びに福島県においては内陸部に対して要件を厳格化する絞り込みを実施したほか、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う経済情勢悪化の影響を受けた関係により、令和3年度の実績については落ち込みが見られたものの、令和4年度に入ってからはやや回復傾向となる見込みであり、全般を通じて俯瞰すると着実に雇用機会の創出に寄与している。 被災者支援総合交付金については、H28年度に住宅・生活再建支援、コミュニティ形成支援、「心の復興」、被災者支援コーディネーター、県外避難者支援にかかるメニューを統合し、被災者支援総合交付金を新設した。H29年度には「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」を、R1年度には「被災者の心のケア支援事業」を統合し更に自治体等で活用しやすいものとした。事業の手段・方法等について、交付担当省庁にて効果的に実施されている。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 復興特区支援利子補給金については、引き続き活用を図っていく。 被災者支援総合交付金については、今後も事業の進捗に応じたきめ細かい支援を行う。 【測定指標】 復興特区支援利子補給金については、令和3年度から対象区域を岩手・宮城両県の沿岸部及び福島県とする対象区域の重点化、並びに福島県においては内陸部に対して要件を厳格化する絞り込みを実施したほか、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う経済情勢悪化の影響を受けた関係により、令和3年度の実績については落ち込みが見られたものの、令和4年度以降においては新型コロナウイルス感染症流行後の経済回復を見込み、目標値は維持することとした。 被災者支援総合交付金については、事業の進捗や被災地のニーズを精査しつつ必要な見直しを行う。

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—
---------------------------	---

担当部局名	復興特区班 被災者支援班	作成責任者名	参事官 佐藤 将年 参事官 鉄永 正紀	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	-----------------	--------	------------------------	----------	--------